

研究主題

特別支援教室及び通級における指導に関する研究（1年次）

—発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実—

目次

第1	研究の概要	24
第2	研究の背景とねらい	25
第3	研究の方法	
1	研究の体制	25
2	研究の経過	25
第4	研究の内容	
1	基礎研究	26
2	調査研究	
(1)	調査概要	27
(2)	調査結果及び考察	30
(3)	調査結果全体の考察	38
3	開発研究	
(1)	児童・生徒の障害から生じる困難さの背景を見取る際の参考となる指導資料	38
(2)	「自立活動の6区分27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けた指導目標の設定及び指導の充実に資する資料	39
第5	研究の成果と今後の取組	
1	研究の成果	42
2	1年次の課題と今後の取組	42

1 研究の成果

- 小学校・中学校の教員の特別支援教室における指導に関する課題の抽出
- 「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド（試行版）」の作成
- 小・中・高共通の自立活動指導事例様式の開発とともに、約30事例を収集した「自立活動の指導事例（テスト版）データベース」の作成

2 研究成果の活用

- 「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド（試行版）」や「自立活動の指導事例（テスト版）データベース」による指導改善

第1 研究の概要

【研究の背景】

東京都教育委員会は、発達障害等のある児童・生徒に対する支援の充実を図るため、公立の小・中学校に「特別支援教室」の設置を令和3年度に完了し、都立高等学校においても令和3年度から「通級による指導」が実施できるよう体制を整えた。また、平成28年度から令和3年度までに、小・中学校の特別支援教室を利用する児童・生徒の数は11,545人から29,048人へ約2.5倍に増加し、今後も利用する児童・生徒の数は増加する見通しであり、通級による指導が導入された高等学校においても利用者数は増加すると考えられる。

こうした背景から、特別支援教室や通級による指導を担当する教員に対して、専門性を向上させる研修の充実や指導力の向上が求められるとともに、原則の指導期間を意識した目標設定や、具体的な指導計画の作成及び、通常の学級を担当する教員との連携の強化を図るための方策が求められている。

【研究主題】

特別支援教室及び通級における指導に関する研究（1年次）
—発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実—

【研究のねらい】

特別支援教室及び通級による指導における指導に関して、小学校、中学校、高等学校において、対象となる児童・生徒の発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実を図り、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するための方策を考えること。

【研究の内容と方法】

- (1) 特別支援教室及び高等学校通級による指導について現状と課題を把握し、課題解決のための手だての考案
- (2) 特別支援教室の課題解決のための手だての検証及び通級による指導の課題に対応した解決の手だての考案

【1年次の取組】

1 基礎研究

特別支援教室及び高等学校通級による指導の東京都における制度や特徴の整理

2 調査研究

研究協力校での聞き取り調査

小学校及び中学校教員への意識調査を通じた特別支援教室に関する課題の抽出

3 開発研究

自立活動の目標設定の課題に対する「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド」（試行版）の作成

自立活動の指導事例（テスト版）データベースの作成及び共通の指導事例様式の開発

4 研究のまとめ

2年次の取組の方向性の決定

【2年次の計画】

(1) 小・中学校・高等学校対象

○自立活動の指導事例（テスト版）を活用した実証授業の実施及び成果の検証

○指導事例の収集及び分類・整理

○指導の参考となるデータベースの作成

(2) 高等学校対象

○高等学校の教職員を対象とした実態調査の実施・分析

○学校間連携のための自立活動の指導記録引継ぎ例の作成

○指導体制構築のための資料の作成

第2 研究の背景とねらい

東京都教育委員会では、発達障害等（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害）のある児童・生徒に対する支援の充実を図るため、従来、通級指導学級で行っていた指導を在籍校で受けられる特別支援教室を公立の小・中学校（義務教育学校及び中等教育学校前期課程を含む。以下同じ。）へ導入した。小学校では平成28年度に開始し、平成30年度に全校への導入が完了した。中学校では平成30年度以降、準備の整った区市町村から順次導入し、令和3年度に全校への導入が完了した。特別支援教室の利用者は、平成28年度から令和3年度の間約2.5倍となり、東京都教育委員会では、在籍者数は更に増えると見込んでいる。

都立高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ。）においては平成30年度に通級による指導についてパイロット校を指定して開始し、令和3年度に全ての高等学校へ拡大したことから、高等学校における通級による指導についても、利用者数の増加が見込まれている。

特別支援教室及び通級による指導では、障害に応じた特別の指導として、特別支援学校の自立活動の内容を参考とした指導が行われており、その指導期間は原則1年間とされている。しかし、小・中学校の特別支援教室で指導目標を達成したと評価されて退室した児童・生徒の割合は少なく、令和4年8月段階の東京都公立学校情緒障害教育研究会の実態調査結果では、課題の改善が見られたとして退室した児童の割合は全体の7.4%にとどまった。

高等学校における通級による指導の導入状況は、平成30年度から導入しているパイロット校を除くと、令和4年4月現在で27校である。高等学校においては、各学校の状況に応じた自立活動の参考となる指導事例が少ないことから、自立活動の指導の充実に向けた支援を行うことが求められている。また、各校が設定する特別の教育課程の編成等、通級による指導のための体制構築についても試行段階であり、体制構築についての支援も求められている。

発達障害等のある児童・生徒は、発達の段階を踏まえて、その障害による学習上又は生活上の困難の改善、又は克服を目的とする指導を受ける必要がある。

そこで、本研究では研究主題を「特別支援教室及び通級における指導に関する研究（1年次）—発達段階を踏まえた自立活動の指導の充実—」と設定し、指導が発達の段階において分断されることなく、小・中学校及び高等学校の連携により、連続性のある自立活動の指導の充実を図り、障害による学習上又は生活上の困難の改善、又は克服するための方策を考えることを研究のねらいとした。

第3 研究の方法

1 研究の体制

研究を推進するにあたり、東京都教職員研修センター所員14名（統括指導主事1名、指導主事5名、教員研究生8名）で研究部会を組織し、研究を進めた。

2 研究の経過

1年次は、特別支援教室及び通級による指導の現状を正確に把握し、その課題を抽出するため、基礎研究と調査研究を中心に行った。研究部会では小学校、中学校、高等学校での現状の共通理解を図り、調査研究の方法や開発物について検討するなどして研究を進めてきた。研究の経過については、表1のとおりである。

表 1 研究経過

期間	内容
令和4年 2月～ 3月	研究基本構想
令和4年 4月～ 5月	基礎研究
令和4年 6月～ 7月	調査研究① 意識調査に関する質問の作成
令和4年 8月～ 10月	開発研究① 見取り方の手引き案・指導事例様式案の作成
令和4年 10月～ 11月	調査研究② 意識調査の実施
令和4年 11月～ 12月	開発研究② 見取り方の手引き案・指導事例様式案の作成
令和4年 12月～ 5年 1月	1年次の研究のまとめ
令和5年 1月～ 2月	研究発表会並びに動画配信にて研究内容の発表

第 4 研究の内容

研究のねらいを踏まえ、研究の内容を以下のように設定し、2年間の研究を通して行うこととした。

- (1) 小・中学校における特別支援教室及び高等学校における通級による指導のそれぞれについて現状と課題を把握し、特別支援教室の課題解決のための手だてを考えること
- (2) 特別支援教室の課題解決のための手だての検証及び通級による指導の課題に対応した解決の手だてを考えること

1年次の基礎研究では、特別支援教室及び通級による指導についての国の動向及び東京都の施策の方向性等の理解、並びに現状の課題把握を行った。調査研究では、基礎研究で把握した課題について、より実態に即した課題を抽出するため、都内公立小学校、中学校の管理職、学級担任及び巡回指導教員を対象にウェブアンケートによる調査を行った。開発研究では、アンケート調査から明らかになった、児童・生徒の課題の背景を見取ることの困難さに対応した指導資料の開発を行った。

1 基礎研究

(1) 特別支援教育全般に関する国の動向の整理

平成16年12月に公布された発達障害者支援法により、国及び地方公共団体は、発達障害のある児童・生徒に対し、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるようにするため、適切な教育的支援・支援体制の整備その他必要な措置を講じるとの責務が明確化された。

通級による指導は、「学校教育法施行規則」の一部改正により制度化され、平成5年度から小学校、中学校に導入された。高等学校では、「高等学校学習指導要領」（平成30年告示）において、通級による指導の規定が新しく加わったことにより導入された。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（平成24年7月）が取りまとめられ、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を重視し、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒等に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると示された。さらにその中で、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であると示された。

(2) 「特別支援教室及び通級における指導に関する研究」に関する国の動向の整理

文部科学省が令和4年12月に公表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によると、通常の学級には、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、小学校では10.4%、中学校では5.6%（小・中学校全体では8.8%）在籍しているという結果であった。前回（平成24年）の調査結果では、小学校では7.7%、中学校では4.0%（小・中学校全体では6.5%）であったので、割合として増加している。また、今回から調査対象となった高等学校の結果では、2.2%であった。

「有識者会議における本調査結果に対する考察」では、学校種ごとの差について、「小学校、中学校ともそれぞれ学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は低くなる傾向にある。著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合は、学年が上がるにつれて小さくなる傾向が学習面において特に顕著である。」と述べられている。中学校では、「生徒の実態について参考となる情報が得られにくい」とも考えられているが、割合の増加要因として、前回調査時よりも「通常の学級の担任を含む教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子供たちにより目を向けるようになった」ことが一つの理由とも述べられている。

高等学校において小・中学校よりも低い数値であった要因については、「高校入学に際して入学者選抜が実施されていることや全日制・定時制・通信制といった課程がある。そして、特色ある学科（普通科・専門学科・総合学科）が設置されており、多様な入学動機や進路希望など様々な背景をもつ生徒に対応できる現状が本調査の高等学校の結果と関係しているのではないかと述べられている。また、「小学校・中学校と高等学校は切り分けて考える必要がある。」ともあり、発達段階と学校種ごとに様相が異なっていることが読み取れる。

これらのことから、本研究においても、小・中学校と高等学校で共通する課題や校種によって特徴的な課題があると捉え、課題を抽出するための実態調査を行うこととした。

2 調査研究

(1) 調査概要

本研究を進めるにあたり、研究協力校（小、中、高等学校各2校、特別支援学校1校）の校長や特別支援教室及び通級による指導の担当教員から、現状について聞き取り調査を行った。回答を整理したところ、以下のような課題が共通の話題として挙げられた。

[小、中学校]

ア 児童・生徒の困難さの背景を見取ることが難しく、原則の指導期間である1年間での退室を目指した個別指導計画の作成に不安がある。

イ 巡回指導教員が指導方法を模索しているため、効果的な指導ができているか不安がある。

[高等学校]

ア 中学校との連携が不足しているため、入学生が過去にどのような支援を受けてきたかなどの情報共有が十分でない。

イ 令和3年度からの導入のため実践例が少なく、通級による指導体制の構築方法が分からない。

聞き取り調査で把握した課題の実態把握や、具体的な姿を更に明らかにすることを意図し、1年次は小学校と中学校に対し、特別支援教室に関する意識調査を実施した。

調査は、本研究の協力地区の小学校、中学校の巡回指導教員、学級担任・教科担任等、校長を対象に行った。

目的：	特別支援教室における指導に関する意識調査を行い、課題を抽出する。
時期：	令和4年10月～11月
対象校：	小学校71校・中学校37校（研究協力校のある区市）
対象者：	① 巡回指導教員 小学校115人・中学校36人
	② 学級担任・教科担任等 小学校760人・中学校172人
	③ 校長 小学校50人・中学校21人
方法：	ウェブアンケートにて実施

対象者については、①巡回指導教員（表2） ②学級担任・教科担任等（表3） ③校長（表4）に分けて質問した。なお、質問項目の数は①に対しては20項目、②に対しては16項目、③に対しては19項目である。

各質問項目に対して、属性に関しては選択方式で、自立活動の指導に関する質問に関しては、「難しい」、「あまり難しい」、「どちらとも言えない」、「やや難しい」、「難しい」、または、「当てはまる」、「やや当てはまる」、「どちらとも言えない」、「あまり当てはまらない」、「当てはまらない」の5件法と、自由記述で尋ねた。

表2 巡回指導教員（質問項目）—小学校—※中学校のものは児童が「生徒」となる。

1	職名を選択してください。
2	教職経験年数を選択してください。（非常勤等の年数も含まれます。）
3	特別支援教育指導経験年数を選択してください。（通級指導学級・特別支援学級・特別支援学校を問わず、非常勤の年数も含まれます。）
4	自立活動の指導について ①児童の障害から生じる困難さの背景にある要因を検討すること。
5	自立活動の指導について ②児童の実態に応じて、優先して指導すべき課題を抽出すること。
6	自立活動の指導について ③自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童がある程度達成する可能性のある指導目標を設定すること。
7	自立活動の指導について ④児童の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。
8	自立活動の指導について ⑤自立活動の指導について適切に評価し、次の指導につなげること。
9	自立活動の指導について ⑥自立活動の指導についての課題（自由記述）
10	在籍学級担任等との連携について ①拠点校の在籍学級担任・教科担任等との間で、児童の実態や課題、指導目標について共通理解を図ること。
11	在籍学級担任等との連携について ②巡回校の在籍学級担任・教科担任等との間で、児童の実態や課題、指導目標について共通理解を図ること。
12	在籍学級担任等との連携について ③拠点校の在籍学級担任・教科担任等に対し、在籍学級等での必要な配慮や指導についての助言を行うこと。
13	在籍学級担任等との連携について ④巡回校の在籍学級担任・教科担任等に対し、在籍学級等での必要な配慮や指導についての助言を行うこと。
14	在籍学級担任等との連携について ⑤在籍学級担任等との連携についての課題（自由記述）

15	学校(園)間の引継ぎについて ①入学する児童について在籍園等(就学前機関)から支援に関する情報の引継ぎがされている。
16	学校(園)間の引継ぎについて ②卒業する児童について中学校等に学校生活支援シート等の引継ぎをしている。
17	学校(園)間の引継ぎについて ③学校間の引継ぎについての課題(自由記述)
18	特別支援教室の指導に関する能力開発について ①巡回指導教員間で指導について随時相談・協議ができる体制ができています。
19	特別支援教室の指導に関する能力開発について ②巡回指導教員相互の授業観察を行うなど、指導力を向上させる研修の機会が充実している。
20	特別支援教室の指導に関する能力開発について ③特別支援教室の指導に関する能力開発についての課題(自由記述)

表3 学級担任・教科担任等(質問項目) —小学校—※中学校のものは児童が「生徒」となる。

1	実施形態を選択してください。(拠点校か巡回校を選択)
2	職名を選択してください。
3	教職経験年数を選択してください。(非常勤等の年数も含まれます。)
4	特別支援教育指導経験年数を選択してください。(通級指導学級・特別支援学級・特別支援学校等問わず、非常勤の年数も含まれます。)
5	現在、特別支援教室の対象児童の学級担任又は教科担任等である。
6	巡回指導教員との連携について ①巡回指導教員との間で、児童の実態や課題、指導目標について共通理解を図ること。
7	巡回指導教員との連携について ②巡回指導教員から、在籍学級等での必要な配慮や指導についての助言を受けること。
8	巡回指導教員との連携について ③在籍学級等で、必要な配慮や指導などの手だてを適切に行うこと。
9	巡回指導教員との連携について ④巡回指導教員との連携についての課題(自由記述)
10	学校(園)間の引継ぎについて ①入学する児童について在籍園等(就学前機関)から支援に関する情報の引継ぎがされている。
11	学校(園)間の引継ぎについて ②卒業する児童について中学校等に学校生活支援シート等の引継ぎをしている。
12	学校(園)間の引継ぎについて ③学校間の引継ぎについての課題(自由記述)
13	特別支援教育に関する能力開発について ①発達障害を含む障害のある児童への理解及び指導内容・方法についての校内研修が計画的に行われている。
14	特別支援教育に関する能力開発について ②在籍学級担任・教科担任等と巡回指導教員の間で指導について随時相談・協議ができています。
15	特別支援教育に関する能力開発について ③特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行う等、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実している。
16	特別支援教育に関する能力開発について ④特別支援教育に関する能力開発についての課題(自由記述)

表4 校長(質問項目) —小学校—※中学校のものは児童が「生徒」となる。

1	実施形態を選択してください。(拠点校か巡回校を選択)
2	現任校在職年数を選択してください。
3	自立活動の指導について ①児童の障害から生じる困難さの背景にある要因を検討すること。
4	自立活動の指導について ②児童の実態に応じて、優先して指導すべき課題を抽出すること。
5	自立活動の指導について ③自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童がある程度達成する可能性のある指導目標を設定すること。
6	自立活動の指導について ④児童の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。

7	自立活動の指導について ⑤自立活動の指導について適切に評価し、次の指導につなげること。
8	自立活動の指導について ⑥自立活動の指導についての課題(自由記述)
9	在籍学級担任等との連携について ①拠点校の在籍学級担任・教科担任等との間で、児童の実態や課題、指導目標について共通理解を図ること。
10	在籍学級担任等との連携について ②巡回校の在籍学級担任・教科担任等との間で、児童の実態や課題、指導目標について共通理解を図ること。
11	在籍学級担任等との連携について ③拠点校の在籍学級担任・教科担任等に対し、在籍学級等での必要な配慮や指導についての助言を行うこと。
12	在籍学級担任等との連携について ④巡回校の在籍学級担任・教科担任等に対し、在籍学級等での必要な配慮や指導についての助言を行うこと。
13	在籍学級担任等との連携について ⑤在籍学級担任等との連携についての課題(自由記述)
14	学校(園)間の引継ぎについて ①入学する児童について在籍園等(就学前機関)から支援に関する情報の引継ぎがされている。
15	学校(園)間の引継ぎについて ②卒業する児童について中学校等に学校生活支援シート等の引継ぎをしている。
16	学校(園)間の引継ぎについて ③学校間の引継ぎについての課題(自由記述)
17	特別支援教室特支教室・通級の指導に関する能力開発について ①巡回指導教員間で指導について随時相談・協議ができる体制ができている。
18	特別支援教室特支教室・通級の指導に関する能力開発について ②巡回指導教員相互の授業観察を行うなど、指導力を向上させる研修の機会が充実している。
19	特別支援教室特支教室・通級の指導に関する能力開発について ③特別支援教室の指導に関する能力開発についての課題(自由記述)

(2) 調査結果及び考察

本調査の結果は以下のとおりである。

ア 属性に関する質問の回答結果

回答者の内訳とその属性については、小学校の巡回指導教員について表5に、中学校の巡回指導教員について表6に、小学校の学級担任・教科担任等について表7に、中学校の学級担任・教科担任等について表8に、小学校の校長について表9に、中学校の校長について表10にまとめた。

表5 小学校の巡回指導教員の属性

巡回指導教員 (小学校)	特別支援教育指導経験年数										割合 (%)	
	1年未満	1年	2年	3年	4～6年	7～9年	10年～	20年～	30年～	総計		
教職経験年数	1年未満	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2.6
	1年	0	1	-	-	-	-	-	-	-	1	0.9
	2年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0.0
	3年	0	0	0	4	-	-	-	-	-	4	3.5
	4～6年	10	0	1	1	3	-	-	-	-	15	13.0
	7～9年	5	0	4	2	2	2	-	-	-	15	13.0
	10年～	15	2	4	7	7	9	5	-	-	49	42.6
	20年～	3	1	1	1	1	2	6	2	-	17	14.8
	30年～	1	0	0	1	1	3	2	2	1	11	9.6
	総計	37	4	10	16	14	16	13	4	1	115	100.0
	割合(%)	32.2	3.5	8.7	13.9	12.2	13.9	11.3	3.5	0.9	100.0	

※教諭 58人、主任教諭 52人、指導教諭 1人、主幹教諭 4人 合計 115人

表6 中学校の巡回指導教員の属性

巡回指導教員 (中学校)		特別支援教育指導経験年数										
		1年未満	1年	2年	3年	4～6年	7～9年	10年～	20年～	30年～	総計	割合(%)
教職経験年数	1年未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8
	1年	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	5.6
	2年	0	0	1	-	-	-	-	-	-	1	2.8
	3年	0	0	0	1	-	-	-	-	-	1	2.8
	4～6年	0	0	1	0	1	-	-	-	-	2	5.6
	7～9年	0	0	0	1	3	-	-	-	-	4	11.1
	10年～	3	2	0	1	2	2	4	-	-	14	38.9
	20年～	0	0	0	1	0	1	4	0	-	6	16.7
	30年～	0	0	0	0	2	1	0	2	0	5	13.9
	総計	5	3	2	4	8	4	8	2	0	36	100.0
	割合(%)	13.9	8.3	5.6	11.1	22.2	11.1	22.2	5.6	0.0	100.0	

※教諭 14人、主任教諭 18人、指導教諭 0人、主幹教諭 4人 合計 36人

表7 小学校の学級担任・教科担任等の属性

学級担任・教科担任等 (小学校)		特別支援教育指導経験年数										
		経験なし	1年	2年	3年	4～6年	7～9年	10年～	20年～	30年～	総計	割合(%)
教職経験年数	1年未満	27	-	(1)	-	-	-	-	-	-	28	3.7
	1年	15	3	(1)	-	-	-	-	-	-	19	2.5
	2年	28	1	0	-	-	-	-	-	-	29	3.8
	3年	28	1	2	0	(1)	-	-	-	-	32	4.2
	4～6年	94	11	8	4	7	(1)	-	-	-	125	16.4
	7～9年	85	4	4	7	11	3	-	-	-	114	15.0
	10年～	216	21	6	13	11	4	6	-	-	277	36.4
	20年～	60	2	5	3	6	2	4	4	-	86	11.3
	30年～	44	1	1	1	1	2	0	0	0	50	6.6
	総計	597	44	28	28	37	12	10	4	0	760	100.0
	割合(%)	78.6	5.8	3.7	3.7	4.9	1.6	1.3	0.5	0.0	100.0	

※拠点校在籍 313人、巡回校在籍 447人 合計 760人、教諭 401人、主任教諭 284人、指導教諭 6人、主幹教諭 69人
 表中の(数字)については、教職経験年数よりも特別支援教育指導経験年数が長い回答である。

表8 中学校の学級担任・教科担任等の属性

学級担任・教科担任等 (中学校)		特別支援教育指導経験年数										
		経験なし	1年	2年	3年	4～6年	7～9年	10年～	20年～	30年～	総計	割合(%)
教職経験年数	1年未満	0	(2)	-	-	-	-	-	-	-	2	1.2
	1年	31	3	(1)	(1)	-	(3)	(5)	(1)	-	45	26.2
	2年	5	0	0	-	-	-	-	-	-	5	2.9
	3年	6	2	0	0	-	-	-	-	-	8	4.7
	4～6年	12	0	1	0	0	(1)	(2)	(2)	-	18	10.5
	7～9年	14	0	0	1	0	0	0	-	-	15	8.7
	10年～	18	3	0	0	1	0	1	(1)	-	24	14.0
	20年～	26	3	0	1	0	1	1	0	-	32	18.6
	30年～	16	1	0	1	0	1	3	1	0	23	13.4
	総計	128	14	2	4	1	6	12	5	0	172	100.0
	割合(%)	74.4	8.1	1.2	2.3	0.6	3.5	7.0	2.9	0	100.0	

※拠点校在籍 74人、巡回校在籍 98人 合計 172人、教諭 100人、主任教諭 50人、指導教諭 0人、主幹教諭 22人
 表中の(数字)については、教職経験年数よりも特別支援教育指導経験年数が長い回答である。

表9 小学校の校長の属性

校長 (小学校)	現任校在職年数						総計	割合 (%)
	1年 未満	1年	2年	3年	4～ 6年	7年 ～		
拠点校	1	0	5	5	8	1	20	40.0
巡回校	7	1	6	6	8	2	30	60.0
総計	8	1	11	11	16	3	50	100.0
割合 (%)	16.0	2.0	22.0	22.0	32.0	6.0	100.0	

※拠点校在籍 20人、巡回校在籍 30人

表10 中学校の校長の属性

校長 (中学校)	現任校在職年数						総計	割合 (%)
	1年 未満	1年	2年	3年	4～ 6年	7年 ～		
拠点校	0	0	0	2	5	1	8	38.1
巡回校	5	1	2	2	3	0	13	61.9
総計	5	1	2	4	8	1	21	100.0
割合 (%)	23.8	4.8	9.5	19.0	38.1	4.8	100.0	

※拠点校在籍 8人、巡回校在籍 13人

回答者の属性からは、表5と表6に示すように、特別支援教室の指導を担当する巡回指導教員の教職経験年数が3年以下の割合は、小学校で7%、中学校で14%であるが、特別支援教育の指導経験が3年以下である割合が小学校で58.3%、中学校で38.9%であり、自立活動の指導経験の少ない教員が指導を担っていることが分かった。また、表7と表8に示すように、学級担任・教科担任等では、小学校で78.6%、中学校で74.4%の教員が、特別支援学級等の特別支援教育の指導経験がなく、3年以内とした場合では、小学校で91.8%、中学校で86.0%となっていた。

これらのことから、特別支援教室で学んだ内容を、通常の学級で活用するための支援や、合理的配慮等について広く啓発する必要があると考えられ、巡回指導教員の専門性向上を図るとともに、学級担任・教科担任等へのOJTを通して特別支援教育に関する基礎的・基本的な知識や、自立活動の指導内容を活用できる環境整備の技能を向上させる必要があると考えられる。

イ 自立活動の指導に関する回答結果

(7) 児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を検討すること。

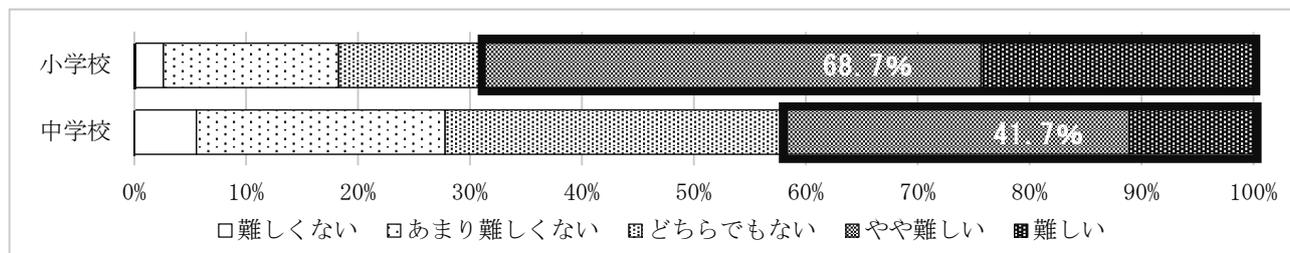


図1 児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を検討すること。(小・中学校別)

巡回指導教員のうち、小学校では68.7%、中学校では41.7%が難しい、又はやや難しいと回答している。(図1)

小学校の回答をさらに特別支援教育指導経験年数別に比較すると、3年目までは77.6%、4年目から9年目では56.7%、10年目以上でも55.6%の巡回指導教員が、難しい、又はやや難しいと回答していることが分かった。

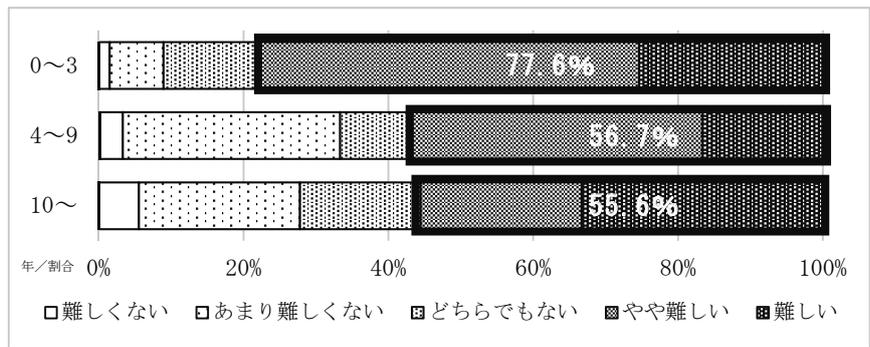


図2 児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を検討すること。
 (小学校・特別支援教育指導経験年数別)

(図2)

また、自由記述では、小学校の巡回指導教員から以下のような意見があった。

- ・子供一人一人の実態が違うため、それぞれに適した指導内容が異なる。そのため、子供一人一人の正しい実態把握が重要である。この正しい実態把握に課題がある。(主任教諭、教職歴30年以上、特別支援教育指導経験10年以上)
- ・学習指導要領では、自立活動は特別支援学級や特別支援学校に通う児童を対象として示されている。それを踏まえて、特別支援教室に通う児童の実際の場面を想定して目標を立て、指導計画を作成することに課題を感じている。(教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験4年以上)

こうした結果から、巡回指導教員は児童・生徒の障害から生じる困難さの背景にある要因を把握することや、困難さを背景とした目標設定に課題を感じていることが分かる。さらに、特別支援教育の指導経験が少ない巡回指導教員ほど課題を感じている割合も多いことから、困難さの背景にある要因の見取り方の手引きとなるような指導資料の開発が求められると考えられる。

(イ)自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童・生徒がある程度達成する可能性のある指導目標を設定すること。

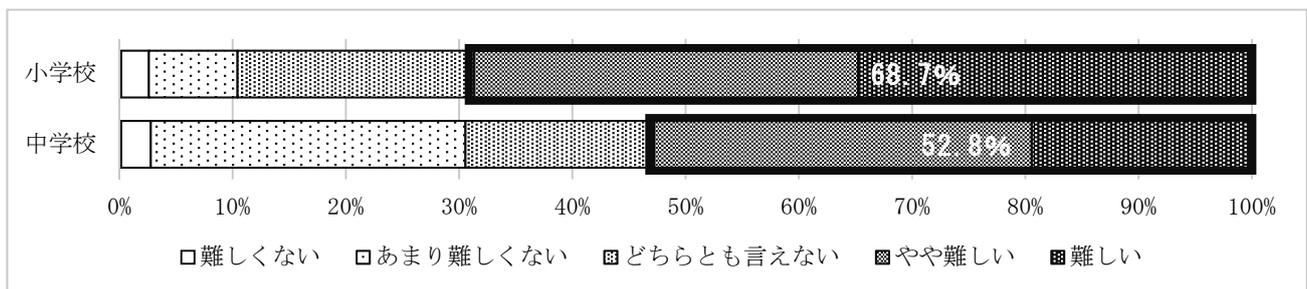


図3 自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童・生徒がある程度達成する可能性のある指導目標を設定すること。(小・中学校別)

巡回指導教員のうち、小学校では68.7%、中学校では52.8%が難しい、又はやや難しいと回答している。(図3)

小学校の回答をさらに特別支援教育指導経験年数別に比較すると、3年目まででは71.6%、4年目から9年目では66.7%、10年目以上でも61.1%の巡回指導教員が、難しい、又はやや難しいと回答していることが分かった。

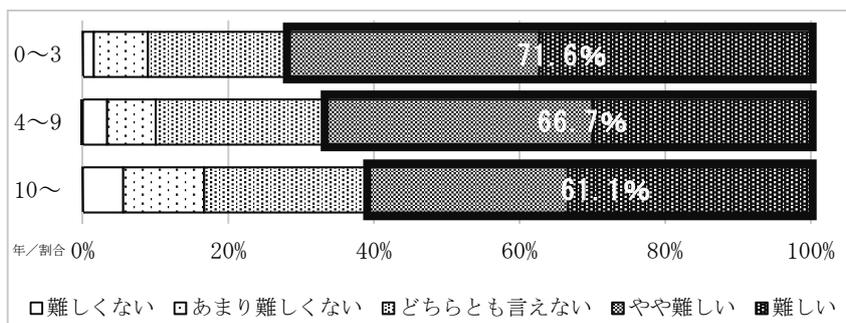


図4 自立活動の6区分27項目と関連付けて、「原則の指導期間」に結び付けて児童・生徒がある程度達成する可能性のある指導目標を設定すること。（小学校・特別支援教育指導経験年数別）

（図4）

また、自由記述では、小学校の巡回指導教員から以下のような意見があった。

- ・原則1年の指導期間内に、実際に児童が将来的にもつ課題をどこまで指導するのかを設定することが難しい。（教諭、教職歴4～6年、特別支援教育指導経験4～6年）
- ・児童の実態に合った指導が難しい。どのような指導をすれば児童の目標達成になるのか分からず、試行錯誤しながら指導をしている。（教諭、教職歴30年以上、特別支援教育指導経験4～6年）

これらの結果から、巡回指導教員は自立活動の6区分27項目と関連付けて、原則の指導期間内に児童・生徒が達成する可能性のある指導目標を設定することに課題を感じており、さらに、特別支援教育の指導経験が少ない巡回指導教員ほど難しいと感じている割合も多いことから、指導目標設定のための参考資料が求められていると考えられる。

（ウ）児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。

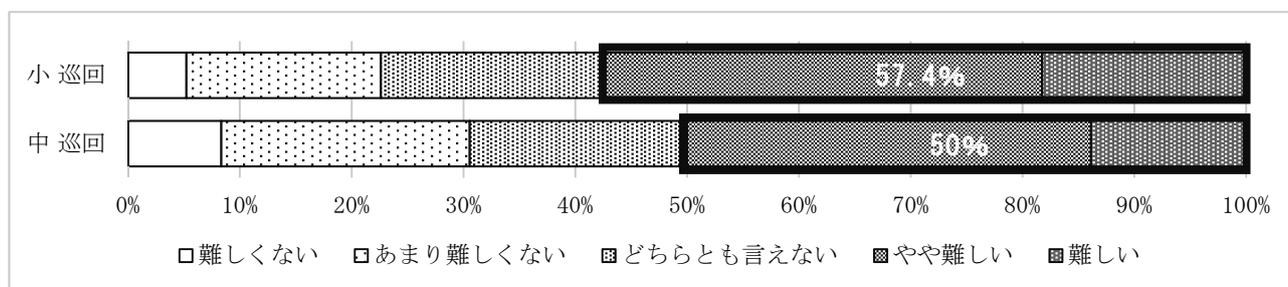


図5 児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。（小・中学校別）

巡回指導教員のうち、小学校では57.4%、中学校では50%が難しい、又はやや難しいと回答している。（図5）

小学校の回答をさらに特別支援教育指導経験年数別に比較すると、3年目までは59.7%、4年目から9年目では53.3%、10年目以上でも55.6%の巡回指導教員が、難しい、又はやや難しいと回答している。(図6)

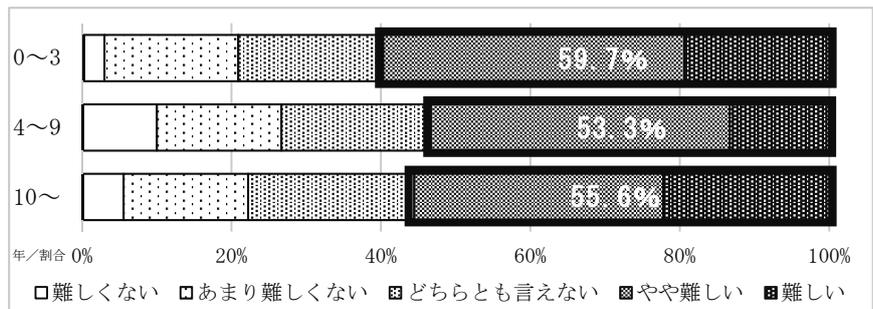


図6 児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。(小学校・特別支援教育指導経験年数別)

中学校の回答をさらに特別支援教育指導経験年数別に比較すると、難しくない、又はあまり難くないと回答した割合が、3年目まででは14.3%であったことに対し、4年目から9年目では41.7%、10年目以上では40%となっている。これは、特別支援教育の指導

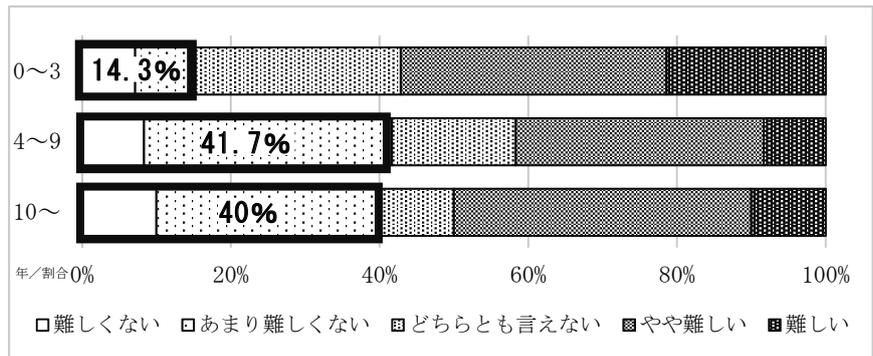


図7 児童・生徒の特性に応じた、具体的な自立活動の指導内容を設定すること。(中学校・特別支援教育指導経験年数別)

指導経験年数に限らず、教職経験年数の積み重ねによって、児童・生徒理解の方法を自分なりに構築していった結果と考える。一方で、難しさを感じている教員は10年目以降の教員であっても50%を超えており、自立活動の指導内容の設定には困難を感じていることが分かる。(図7)

また、自由記述では、巡回指導教員から以下のような意見があった。

- ・自立活動の授業は教科書やマニュアルがない。担当教員の見立てにより指導する内容が変わることに、連携や系統性という意味で課題を感じている。(小学校、主任教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験10年以上)
- ・特別支援教育の指導経験がない教員が多く、知識・理解も不足している状態で授業を担当することになる。自立活動の指導法についての教科書、指導書のようなものがあると助かる。(中学校、主任教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験4年～6年)
- ・指導年数が10年を超えた今も、同じ教材や教具を使い回すことはほぼなく、子供の実態に応じて作り続けている。子供の抱える困難さに対して適切な教材や教具を開発し続けることは非常に時間もかかり、アイデアも出し続けなければならないことは負担が大きい。(中学校、主幹教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験10年以上)

これらの結果から、巡回指導教員は、児童・生徒の特性に応じた具体的な自立活動の指導内容を設定することに難しさを感じている。さらに、特別支援教育の指導経験が少ない巡回指導教員ほどその難しいと感じている割合も多いことから、自立活動の指導の参考となる指導資料が求められると考えられる。

(エ) 卒業する児童について中学校等（中学校の場合は「生徒について高等学校等」）に学校生活支援シート等の引継ぎをしている。

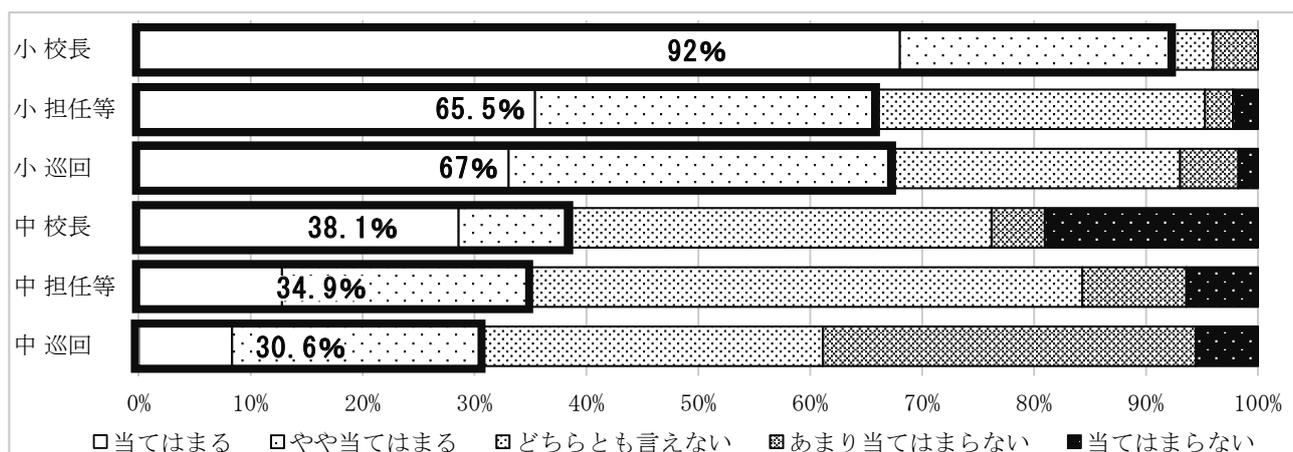


図8 卒業する児童について中学校等（中学校の場合は「生徒について高等学校等」）に学校生活支援シート等の引継ぎをしている。

小学校では、校長の92%、学級担任・教科担任等の65.5%、巡回指導教員の67%が当てはまる、又はやや当てはまると回答しているが、中学校では、校長の38.1%、学級担任・教科担任等の34.9%、巡回指導教員の30.6%が当てはまる、又はやや当てはまると回答している。

(図8)

また、自由記述では、小学校から以下のような意見があった。

- ・引継ぎ時間の確保、大規模校のため引継ぎにかかる時間の多さ、引継ぎ内容の共通理解に課題がある。(校長)
- ・公立中学校へ入学した場合は、引継ぎを行っているが、私立中学校へ入学した場合には、送付してはいるものの引継ぎは不十分だと感じる。(学級担任・教科担任等、主任教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験なし)
- ・どこまでの情報を共有するか、担当する教員に任されているように感じている。引継ぎの資料等は、各学校や各園任せではなく、統一したものと助かる。(学級担任・教科担任等、主任教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験3年)
- ・小学校の特別支援教室の担当から中学校の教員に引継ぎを行う機会を設定しにくい。(巡回指導教員、主任教諭、教職歴20年以上、特別支援教育指導経験10年以上)
- ・中学校の特別支援学校教室の教員と、毎年3月に引継ぎ会を行っている。引継ぎは、十分に なされている。(巡回指導教員、主任教諭、教職歴30年以上、特別支援教育指導経験10年以上)

さらに、中学校から以下のような意見があった。

- ・小学校から情報を引継ぐことはあるが、中学校から高等学校への情報引継ぎは不十分だと感じる。(校長)
- ・子供自身のためには引継ぎは大切であり、必要である。子供をきちんと理解している方が生徒の成長に寄り添いやすい。(校長)
- ・小学校から中学校への引継ぎの機会は設けられている。(学級担任・教科担任等、主幹教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験なし)

- ・特に卒業進学する生徒については、どこまでを引継ぐべきか、明確な基準がなく判断が難しい。(学級担任・教科担任等、主任教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験4年～6年)
- ・進学先等への支援の引継ぎについては、送り出す側からするものではないと感じる。進学先から希望があれば対応するが、どのタイミングで誰にすれば良いのかが分からない。(巡回指導教員、教諭、教職歴20年以上、特別支援教育指導経験10年以上)
- ・中学校から高等学校への引継ぎはほとんど行っていない。チャレンジスクールだけは唯一、電話にて引継ぎを行なっている。中学校側から引継ぎしたいと積極的にアプローチすべきか迷う。(巡回指導教員、主幹教諭、教職歴10年以上、特別支援教育指導経験10年以上)

(ウ)特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実している。

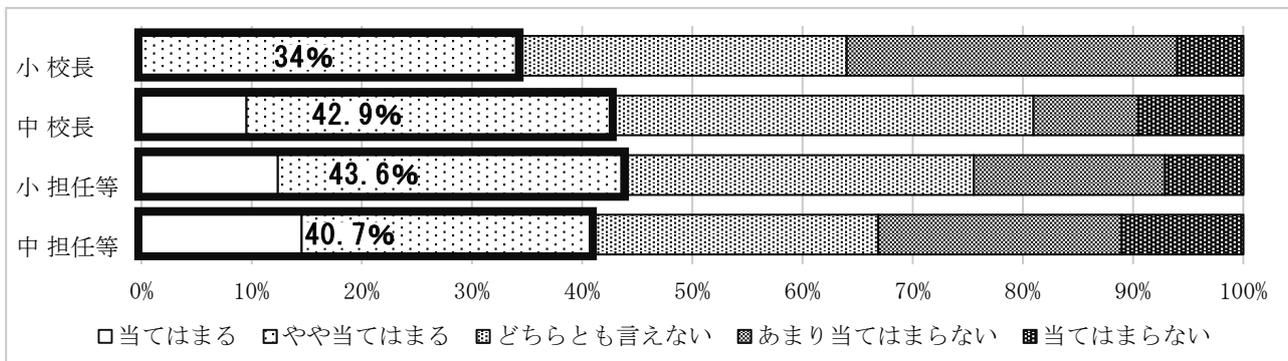


図9 特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実している。

小学校の校長の34%がやや当てはまると回答し、中学校の校長では42.9%が当てはまる、又はやや当てはまると回答した。小学校の担任等では43.6%が当てはまる、又はやや当てはまると回答し、中学校の担任等では40.7%が当てはまる、又はやや当てはまると回答した。概ね4割程度が当てはまっているという意識であった。(図9)

校長の回答を拠点校と巡回校に分けて比較すると、当てはまる、又はやや当てはまるとの回答が、小学校の拠点校では55%、中学校の拠点校で50%、中学校の巡回校で38.5%、小学校の巡回校で20%であった。特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる

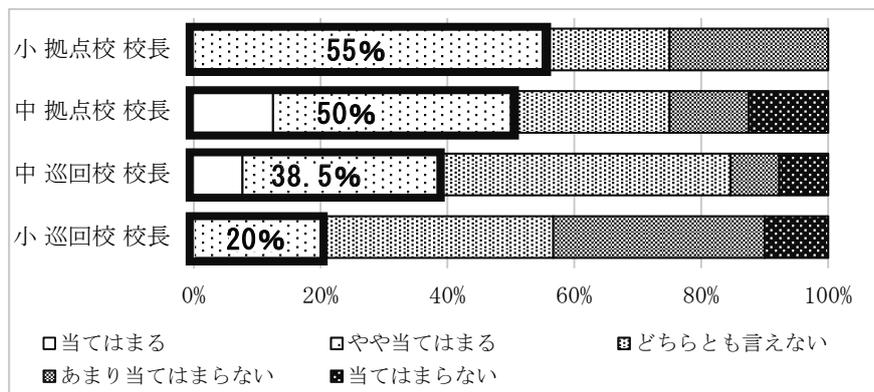


図10 特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実している。(校長、拠点校・巡回校別)

研修の機会が充実していると感じている校長の割合は、巡回校より拠点校の方が多く、特に小学校では当てはまる、又はやや当てはまると回答した割合が55%と多かった。(図10)

担任等の回答を拠点校と巡回校に分けて比較すると、校長と同じく、特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実していると感じている担任等の割合は、巡回校より拠点校の方が多かった。（図 11）

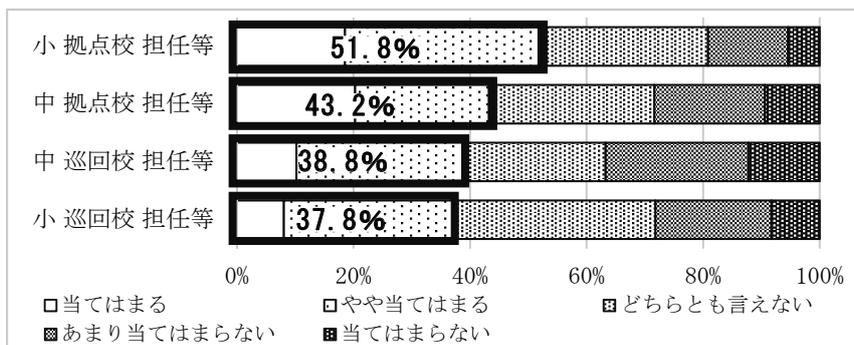


図 11 特別支援教室と在籍学級等の授業観察を相互に行うなど、特別支援教育に関する指導力を向上させる研修の機会が充実している。
 （担任等、拠点校・巡回校別）

(3) 調査結果全体の考察

回答者の属性に関する調査及び意識調査の結果を踏まえ、本研究部会では以下の3点を課題として捉えた。

ア 巡回指導教員の多くが、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員であり、特別支援教育の指導経験年数が少ないほど児童・生徒の障害から生じる困難さの背景を見取ることに課題を感じていること。

イ 巡回指導教員は、特別支援教育の指導経験の年数にかかわらず「自立活動の6区分27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けた指導目標の設定及び指導内容の充実に課題を感じていること。

ウ 校種間の引継ぎとして指導要録への記載と個別支援計画の引継ぎは行われているものの、その他の引継ぎについては学校や教員の裁量による部分が大きく、特に中学校から高等学校への引継ぎには課題がみられること。

この3点の課題を踏まえ、特別支援教室及び通級による指導の更なる充実に資する手だての開発が必要であると考えた。

3 開発研究

2(3)で述べた課題を踏まえ、児童・生徒の障害から生じる困難さの背景を把握する際の参考となる指導資料、自立活動の6区分27項目と原則の指導期間とを結び付けた指導事例並びに校種間連携を推進するための具体的な方法を作成することとした。

(1) 児童・生徒の障害から生じる困難さの背景を見取る際の参考となる指導資料

「小・中学校特別支援教室、高等学校通級による指導を担当する先生のための子供たちの『見取り』ガイド（試行版）」（全8ページの冊子）を作成した。本資料は、児童・生徒の障害から生じる困難さの背景を見取る際の参考とするために巡回指導教員向けに作成したものであるが、学級担任や教科担任等による合理的配慮を推進するため、多様な活用を想定している。

ア 特徴

「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～（令和4年3月）」及び「特別支援教室の運営ガイドライン（令和3年3月）」に基づき、障害のある児童・生徒がもつ困難さの背景を把握する際の基本的な考え方を示すとともに、小学校、中学校、高等学校別に見取りを基にした指導の改善例を掲載する

ことで、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員であっても、見取り方の基礎が身に付くよう作成している。

イ ページ構成例

指導目標の設定に関する考え方

子供の全体像について共通理解をすることは分かったけれど、
 具体的に指導目標を設定するためには、これからどうすればいいの？
 把握できた課題はいくつもあって、課題の全てを改善・克服するための指導をするのかな。

指導目標の設定のために、明らかになった課題のみに焦点を当て
 てるのではなく、課題の背景となっている要因を検討する必要があります。

イメージ

困難さの一端

水面

特性 ↔ 環境

健康の保持 環境の把握

心理的な安定 背景にある要因

身体的動き

人間関係の形成 コミュニケーション

「背景にある要因」を考慮し、自立活動の必要な内容を学習に活用します。

上のイメージ図のように、子供の課題を海面に浮かぶ氷山に例えると、水面より上の部分が見える課題＝障害から生じる困難さの一端です。
 表面的に見られる困難さは一部分であり、水面下の部分には様々な要因があることに留意する必要があります。
 指導目標の設定に際しては、水面下の「背景にある要因」を意識しつつ、子供の困難さが軽減されるように考えましょう。

このように、困難さの「背景にある要因」の見取りが重要です。指導目標の設定に当たっては、子供の認知や行動面に留意しながら、子供の長きや得意なことを活用し、障害から生じる困難さによる「つまずき」の軽減に焦点を当てた目標の設定や、「学習の仕方」を身に付けるための指導目標を設定するなど、優先する指導内容を絞り込んでいく必要があります。

次のページで指導目標の考え方について、解説しましょう。

「見取り」をやってみよう！ ～見取りから指導へ～

「実態把握」
 ・日々の観察や記録とともに、「読み書きチェックリスト」や「社会性・行動のチェックリスト」等を活用する。

困難さの一端

見える姿

見えないう姿
 水面下の要因に注目する

健康の保持 背景 環境の把握

心理的な安定 背景にある要因

身体的動き

人間関係の形成 コミュニケーション

「見取り」
 ・子供の「読み」や「書き」に目を向けて肯定的にとらえる。
 ・行動特性や興味・関心等の「富みの情報」をとらえる。

「読み取り」
 ・「検査結果」(調子等)や「チェックリスト」
 ・学習記録、指導記録、個別指導計画等。

「聴き取り」
 ・子供本人や保護者からの「聴き取り」(OJIT)ができるように心がける。
 ・「聴き取り」を整理し、「ニーズ」を導き出す。

特別支援教室・通級による指導の個別指導計画

指導すべき課題の抽出

指導目標の設定

具体的な指導内容の設定

特別支援教室と通級の連携による指導への

障害の状態は子供一人一人異なります。そのため、実態把握に基づいて設定する指導目標や具体的な指導内容、指導方法も、必然的に一人一人異なります。
 日本の版訳や記録とともに、参考のリンク先にある各種チェックリスト等を活用しましょう。

困難さの背景を見取る際の基本的な考え方・
 基礎的な知識を掲載

事例を基に、困難さの背景の見取りから目
 標設定までのプロセスを紹介

ウ 活用

困難さの背景の見取りから自立活動の指導における指導目標の流れまでを示すことで、見取り方から目標設定までの基礎的な知識が身に付くとともに、新たに巡回指導教員や通級指導担当教員となる教員のガイドブックとしての活用、OJTでの活用、特別支援教育の指導経験年数の多い教員の学び直しのための資料となると考える。

本資料は、次年度に検証及び改善を行う試行版として、東京都教職員研修センターのウェブページに掲載し、教職員が活用することを想定している。

(2) 「自立活動の6区分27項目」と「原則の指導期間」とを結び付けた指導目標の設定及び指導の充実に資する資料

2(3)で述べた課題イに対して、自立活動の指導事例(テスト版)を作成した。自立活動の指導事例は、様々な機関から有用なものが公表されているが、「原則の指導期間(1年間)」を踏まえた指導事例はほとんどなく、また、その書式が発行機関によって異なる場合が多い。そこで、系統的、網羅的に活用できる統一した書式の指導事例集が必要であると考え、令和4年度は約30事例を作成した。これは、次年度に引継ぎ、全校種の発達の段階を踏まえて作成を継

第5 研究の成果と今後の取組

1 研究の成果

(1) 調査研究

調査研究において、小学校、中学校、高等学校の校長、巡回指導教員又は通級による指導を担当する教員、学級担任や教科担当教員等、幅広く特別支援教育に関する意識調査を行ったことで、自立活動の指導のみならず特別支援教育に関わる課題を抽出することができた。また、教育庁都立学校教育部と情報共有を図りながら研究を進めたことで、教育庁全体の特別支援教育の方向性と合致した研究とすることができた。

(2) 開発研究

開発研究においては、自立活動の指導を充実させるにあたり、巡回指導教員の属性や課題を感じている意識の実態に合わせた指導資料を作成することができた。特に、特別支援教育に関わる教員の多くが課題と捉えている「児童・生徒の学習上・生活上の困難さの背景にある原因の見取り」に対して、特別支援教育の指導経験年数が少ない教員が活用できる内容として示すことができたことが成果である。

また、児童・生徒の学習上・生活上の困難さの背景にある原因と、特別支援教室における原則の指導期間とを関連させた指導事例集を作成することができた。本資料を用いることにより、特別支援教室を利用する児童・生徒も、指導する教員も、明確な指導目標の下で困難さの改善に向けた取組を行うことができるものであると考える。これらの成果は、研究協力校の多大な協力の下で得られたものである。

なお、今年度の研究開発物は、若手教員に対する研修機会の確保、充実等にもつながるものでもある。求められる基本的な知識を分かりやすい資料によって理解し、その上で担当する児童・生徒の実態に合わせて自身の指導を構成し直すという、理論と実践の往還の手法は、文部科学省が令和3年1月に示した「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」の中でも「学び続ける教師としての資質・能力」を向上させるとして推奨しているものであり、今後の教員研修の質の向上につながることを期待するものとする。

2 1年次の課題と今後の取組

本研究が対象とする校種は幅広く、1年次の調査研究及び開発研究では、主に小学校、中学校を対象としたものにとどまり、高等学校を対象とした指導資料の開発に至らなかったことが課題である。また、調査研究の分析と指導事例の収集は行えたものの、指導事例に示された指導法を他の児童・生徒に対して活用していく検証の余地があることも課題である。

本研究は2年間の計画であることから、2年目となる次年度は、今年度開発した指導資料の検証と改善、及び高等学校が行う通級による指導に関する指導の充実を図るための方策を考える研究に取り組む。特に、高等学校は通級による指導の指導事例が少なく、担当教員が試行錯誤しながら指導を行っている現状に鑑み、具体的な指導法を考案していくことが急務の課題と捉えており、学校現場が活用できる研究開発を進めていく。